

## 【報告事項】 2. 令和5年度事業計画並びに収支予算書について

### 令和5年度事業計画

自 令和5年4月 1日  
至 令和6年3月31日

#### I 基本方針

当協会は、畜産経営者等と配合飼料価格差補てん基本契約を、全日本配合飼料価格畜産安定基金(以下「全日基」という。)との間に配合飼料価格差補てん契約を締結するとともに、補てん業務の実態調査を行う等、基金業務を円滑かつ的確に実施する。

また、畜産の生産性向上や飼養頭羽数拡大のため畜産関係事業やリース事業等に積極的に取り組み、畜産経営の健全な発展と安定化に努める。

このため、行政庁、上部基金、関係機関との連絡を密にし、事業の効率的な実施に全力を傾注する。

#### II 事業計画

##### 1 配合飼料価格差補てん業務の実施

令和5年度は基本契約の3年目となる。

当協会は、畜産経営者及び全日基と価格差補てん契約を締結して次の事業を行う。

##### (1) 配合飼料価格差補てん契約

- ① 価格差補てん契約 167,739 トン
- ② 補てん積立金 100,643,400 円 (1トン当り 600円)

令和5年度配合飼料価格差補てん契約数量 (畜種別割合)

畜種	加入件数	契約数量(年間)	率
1 (乳牛)	54	6,795	4.05%
2 (肉牛)	91	52,931	31.56%
3 (豚)	16	18,049	10.76%
4 (採卵鶏)	15	23,327	13.91%
5 (肉用鶏)	11	66,637	39.73%
6 (うずら等)	0	0	0.00%
計	187	167,739	100%

(2) 補てん積立金を徴収し、全日基へ納入する。

(3) 別途納付金を徴収し、全日基へ納付する。

(4) 補てん金を交付する。

全日基より交付を受け、関係金融機関を通じ畜産経営者の口座へ振り込む。

##### 2 補てん業務に関する実態調査

- (1) 荷受組合 1ヶ所
- (2) 販売店 数ヶ所

##### 3 畜産高度化支援リース事業((一財)畜産環境整備機構)

畜産環境問題等に適切に対応するため、家畜ふん尿処理施設、飼料の給与に係る機械・装置及び家畜飼養管理に必要な施設等のリース貸付支援を行う。

また、畜産クラスター事業に係る機械・装置等のリース貸付支援を行う。

#### 4 畜産クラスター事業

(畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業) (公社)中央畜産会

地域ぐるみで収益性を向上させる畜産クラスター計画に位置づけられた、地域の中心的な経営体における、生産コストの低減、労働負担の軽減、生産基盤強化等のための機械の補助等による導入や繁殖雌牛増頭奨励金等による規模拡大を支援する。

#### 5 肉用子牛生産者補給金制度事業

肉用子牛の価格が、保証基準価格を下回った場合に、生産者に対し生産者補給金を交付する。

なお、本制度はTPP11発効に伴い、肉用牛繁殖経営支援事業と一本化され、肉用子牛保証基準価格の算定方式が見直され、現在の経営の実情に即した、発動しやすい基準に引き上げられている。

#### 6 肉用牛肥育経営安定交付金制度事業 (牛マルキン)

肉用牛肥育経営の粗収益が生産費を下回った場合、差額の9割を補填する。

なお、本制度はTPP11発効に伴い、補填率が9割に引き上げられるとともに、「畜産経営の安定に関する法律」施行により恒久化されている。

#### 7 令和5年度配合飼料価格高騰緊急特別対策事業(国8,500円事業)ALIC

ウクライナ情勢に伴う穀物価格の上昇等によって配合飼料価格が上昇しており、畜産経営を圧迫している。このような中で令和4年度第3四半期に引き続き、第4四半期についても生産コスト削減や飼料自給率向上に取り組む生産者に対し、1トン当たり8,500円の交付を行う。

全日基より委託を受け、この事業の申請・交付事務を行う。

交付額

単位:円

対象時期	対象数量 kg	支援単価	支援額(見込)	交付時期
R4第4四半期	37,328,945	8,500	317,296,032	令和5年6月6日

交付申請者数 179名

#### 8 徳島県配合飼料価格高騰緊急対策事業(県400円) 令和4年度繰越事業

飼料の効率化等に取り組む生産者に、令和4年度配合飼料の購入数量に対し、1トン当たり400円を上限とする支援金が、県より四半期ごと交付される事業。

県より委託を受け、この事業の令和4年度第4四半期分の支払事務を行う。

交付額

単位:円

対象時期	対象数量 kg	支援単価	支援額(見込)	交付時期
R4第4四半期	36,517,945	400	14,607,178	令和5年6月13日

事業参加者数 182名

#### 9 新たな「緊急補てん交付金」事業

令和5年度において国は、配合飼料価格が高止まりした場合においても、飼料コスト高を適切に抑制するため、新たな「緊急補てん交付金」の仕組みを基金制度内に措置するとしている。

全日基の動きに合わせ、この事業に取り組む。

10 その他、当協会は、基本方針に沿い諸事業の実施や県に対する要請活動を行うとともに、行政庁、上部基金、関係機関と連携を密にし、加入者に対し情報の提供及び適切な指導を行う。

また、国や県による補正予算等による新たな畜産振興事業が実施される場合には、積極的に取り組む。

### Ⅲ 管理・運営事項

#### 1 会議の開催

- (1) 総会
- (2) 理事会
- (3) 荷受組合事務担当者会